

真実を伝ええない「市民しんぶん」

「本当の「京都市のお金の事情」」

財政問題

市民しんぶん2月号から5月号まで連続して掲載されている『京都市のお金の事情』というシリーズの記事内容についてです。

まず、こちらの2つのグラフをご覧ください。両方とも、借金返済のため「公債償還基金」という、取り崩してはいけない基金の残高推移見込みですが、明らかに違っています。上のグラフが議会用の私たちに示されたグラフ(図1)、下のグラフが市民しんぶんに記載された市民の方々向けのグラフです(図2)。

図1

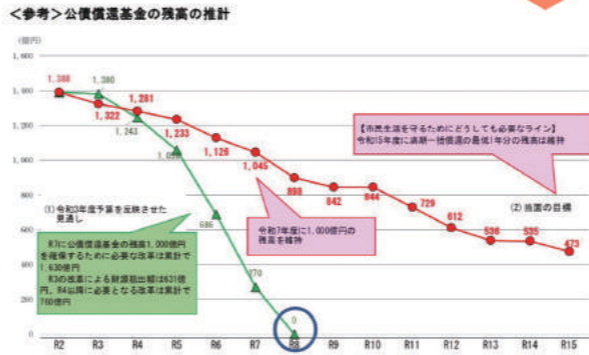
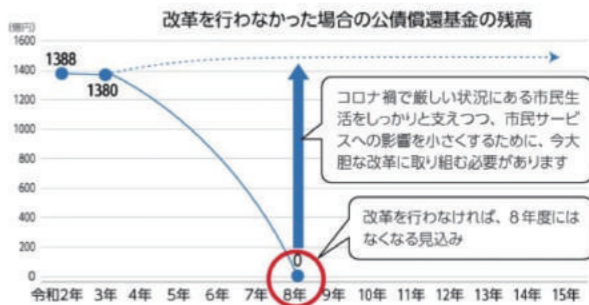


図2



次に、こちらの5月号では財政健全化への道筋を「墜落回避期」「水平飛行期」「上昇飛行期」の3段階と説明しています(図3)。議会にも実際にこの説明がありました。しかし、2月議会での「いつステップ2の「水平飛行期」になるのか?」との我が会派からの質問に対しては「目途が立たない」との答弁に終始していました。先ほどの上のグラフをご覧いただければわかるように、12年後の令和15年時点でも「墜落中」の計画しか示せていないのが現状です。このいかにも立て直しができそうな記事は市民に誤解を与えるものです。

図3

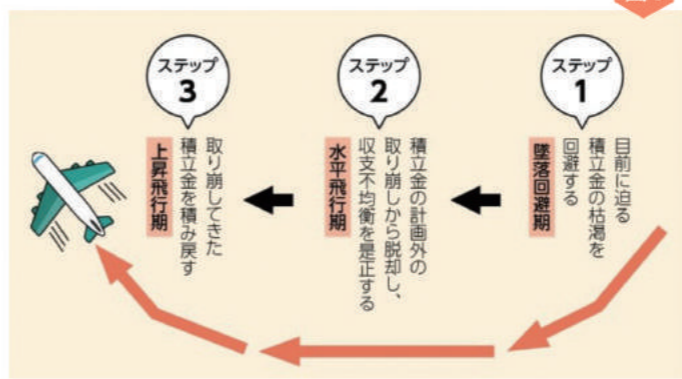


図4

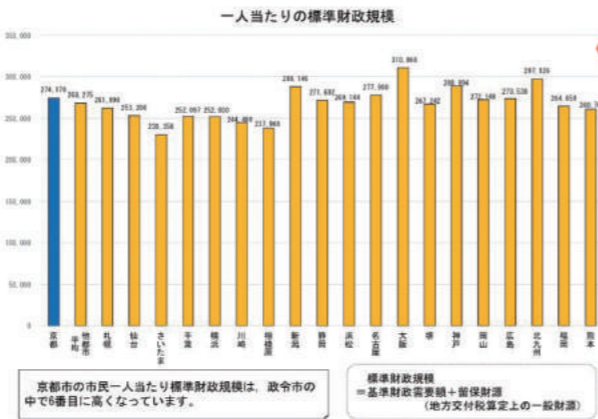
本市の収入の特徴

市民1人当たりの市税収入は、元年度水準で他の政令市平均よりも約7千円少なく、本市で課税する総額が105億円少ない状態です。



次に、3月号の「本市の収入の特徴」をご覧ください(図4)。市税収入が都市特性上少ないのに国が地方交付税を減らすので、京都は収入が少ないから財政が厳しいのは仕方ない、と言ったような記事になっています。しかし、昨年の令和元年の決算を審議した際に公表された資料では、グラフが示すように市民1人当たりの市税と地方交付税の合計は、政令市で6番目に高いのです(図5)。

図5



実態はむしろ収入は他の都市に比べ多い方にも関わらず、収入が少ないことを財政難の理由として挙げられ、あたかも京都市では手の施しようがなかった、というような表現は誤解を与えます。都合の良いように作り過ぎではないでしょうか。市民の方々には、市民しんぶんを通して、本市の真実を明確にお伝えしていかねばなりません。しかし、これでは本市の逼迫した危機的な財政状況は正確に伝わると思えません。今後は行政の責務として、正しい情報発信をしていくよう強く求めました。(令和3年5月21日代表質問)

TOPIC 2

寄付金頼み?! 不安定な予算編成

財政問題

京都市が2021年度に調達を目指す民間資金が、前年度では約11億円でしたが、今年度は計46億円と4倍になっており、そのうち約4億円は企業版ふるさと納税や個人・企業からの寄付金、協賛金となります。この約4億円のうち2億4000万円は、今年度予算で40以上の事業の財源に組み込まれています。

しかしながら、まだ寄付を募るシステムが構築できていないものや、事業を周知できていないもの、数年前から寄付を募っているが毎年まったく目標額に届いていない事業など、本当に目標額を達成できるのか、かなり不安に感じられるものもありました。今までも、芸大移転に関しても、二条城の修理事業に関しても十分な寄付を集めることができていません。寄付金を確保することに幾度となく本市は失敗しております。



事業費というのは原則、市民の方々に説明して税金から集めるべきものであり、寄付金という財源に頼ることは非常に不安定な財政運営だと言えます。民間資金を活用すること自体は積極的に進めていただきたいことではありませんが、特に今年度以降はコロナの影響もあり、寄付を獲得できるかは例年以上に不透明な状況です。事業の中には、市民の皆さまの安心安全を守っていくために重要な予算も入っています。もし目標額に達しなかった場合、これらの事業に対してどういう措置を取るのか。「寄付が集まらなかったら実施しません」もしくは「寄付が集まらなかったらので基金を取り崩して充当します」では、どちらにせよ非常に無責任な対応です。確定した寄付はともかく、未確定の寄付を事業に組み込むのは、本来事業予算の組み方としてはおかしいことです。年度内に確保した寄付金は基金に積み立て、翌年度予算に活用するなど対策を講じるよう、訴えました。(令和3年5月21日代表質問)

新型コロナ感染症関連



ワクチン接種 大規模摂取会場の設置を提言

今後のワクチンの接種体制について、集団接種を主軸にすることへの方針転換を訴えました。高齢者や基礎疾患のある方は、普段から受診されているかかりつけ医での個別接種が安心につながりますが、世代によって、かかりつけ医がいらないという方も多くいらっしゃいます。この場合、接種される方も、医療機関側も、初診であれば様々な手続きが増え、双方にとって負担となりかねません。行政が責任を負う集団接種会場の更なる拡充と、市独自でも大規模接種会場を設置するよう強く求めました。その後、大規模接種会場の設置が決定され、運用が始まりました。(令和3年5月21日代表質問)